



SBS
Kamata
Foundation

公益財団法人 SBS鎌田財団

奨学支援金制度

● 沿革

平成25年7月3日
一般財団法人鎌田財団を設立

平成27年6月19日
内閣府から公益財団法人への移行認定を受け、
「公益財団法人鎌田財団」となる

平成27年7月1日
「公益財団法人SBS鎌田財団」へと名称変更

● 所在地

公益財団法人 SBS鎌田財団 (SBS Kamata Foundation)
〒160-6125
東京都新宿区西新宿8-17-1 住友不動産新宿グランドタワー 25階
E-mail : kamatazaidan@sbs-group.co.jp
TEL : 050-1741-8181

<https://www.sbs-kamatazaidan.or.jp/>

SBS Kamata Foundation

奨学支援金制度の 設立にあたって

大きな夢を持ち、輝かしい未来を切望する若者が、
家庭の事情や経済的な理由で進学を断念せざるをえないとすれば、
社会にとって本当に大きな損失だといえます。

SBS鎌田財団は、夢を持つ将来性ある人材が前を向いて歩いて行ける、
より幸せな社会の実現の一助として、
給付型奨学金事業を開始することといたしました。

SBS鎌田財団の奨学支援金制度は社会的擁護を受ける
生徒の皆さんの大学等の進学をバックアップします。

事業内容

SBS鎌田財団は以下の事業を通じてわが国社会の学術および産業の
振興・発展と福祉ならびに文化の向上に資することを目的としています。

- ① 物流の振興・発展に資する学術研究に対する助成
- ② 物流の振興・発展に資する研究集会、シンポジウム、
セミナー等の開催に対する助成
- ③ 学生・生徒に対する奨学金の給付

奨学生対象者

原則18歳を迎え、進学決定した児童で以下のすべての条件に該当する必要があります。

(1) 関東地方(茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県)の以下の
児童福祉施設に入所している児童、または里親家庭で生活している児童であること

- ① 児童養護施設 ② 児童自立支援施設
③ 養育家庭(養子縁組を行っていない里親) ④ ファミリーホーム
⑤ 母子生活支援施設 ⑥ 婦人保護施設 ⑦ 自立援助ホーム

(2) 大学、短期大学、専門学校等が進学先であること

(3) 向学心に富み、学業に優れ、品行が正しく、健康であること

1人
30万円を給付

※1回のみ給付
※返済の必要はありません

奨学金の給付額

奨学生出願手続き

この奨学金を申し込むには、インターネットによるWEB申請が必須とな
ります。応募には下記の申請書および書類が必要となります。詳しくは
ホームページ内にあります「募集要項」をご確認ください。

- ① 申請書 ② 家庭状況確認書 ③ 作文
④ 学校長推薦書 ⑤ 成績を証明する書類 ⑥ 住民票
⑦ 施設在籍証明書・里親制度証明書 ※いずれか該当のものを提出
⑧ 誓約書

奨学生の決定

当財団の選考委員会が応募書類に基づいて審査し、採用を決定します。
詳しくはホームページ内にあります「募集要項」をご確認ください。

詳細はホームページで

募集内容の詳細は下記ホームページでご確認ください。
<https://www.sbs-kamazaidan.or.jp/>
※ご不明な点がございましたら、お気軽にお問い合わせください。

SBS鎌田財団 事務局
E-mail:kamazaidan@sbs-group.co.jp TEL:050-1741-8181